

政府による 電気・ガス料金の値引き施策

実施期間：2023年1月使用（2月検針）分～2023年9月使用（10月検針）分

※ガスの使用分（検針分）の期間：当月検針日の翌日から翌月検針日までの使用分
（例）1月使用（2月度検針）分/15日検針の場合：1月16日～2月15日の使用分
※電気の使用分（検針分）の期間：当月検針日から翌月検針日の前日までの使用分
（例）1月使用（2月度検針）分/15日検針の場合：1月15日～2月14日の使用分

2023年1月の使用分から、政府による電気料金・都市ガス料金の値引きが開始されます。

対象プランは株式会社エコログが提供する全プランになります。

本事業に関して、お客さまご自身のお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

値引き
単価



低圧電気

7円/1kWh

（9月使用
（10月検針）分は
低圧電気：3.5円/1kWh）



ガス

30円/1m³

（9月使用
（10月検針）分は
ガス：15円/1m³）

値引き事例



飲食店 A 様の場合

従量電灯



使用量：600kWh×7円＝

毎月**4,200円引き**

※使用量：600kWh/月の場合
※10月検針分は半額の2,100円引き
※2月～10月の値引き総額＝35,700円引き

動力



使用量：500kWh×7円＝

毎月**3,500円引き**

※使用量：500kWh/月の場合
※10月検針分は半額の1,750円引き
※2月～10月の値引き総額＝29,750円引き

都市ガス



使用量：80m³×30円＝

毎月**2,400円引き**

※使用量：80m³の場合
※10月検針分は半額の1,200円引き
※2月～10月の値引き総額＝20,400円引き

合計

4,200円引き + **3,500円引き** + **2,400円引き** = **10,100円引き**

※10月検針分は半額の5,050円引き

1月使用分～9月使用分の値引き総額＝**85,850円引き**
（2月検針分） （10月検針分）



節電

のご協力をお願いします。

節

電

方

法



エアコンの清掃を行い、ファンなどへの負荷を低減。



エアコンに限らず、こたつやブランケットも活用。



消費電力の少ない冷蔵庫やエアコンに切り替える。



夏場は外からの熱の流入を、冬場は室内の熱の流出を防ぐ。



室外機の前面の風通りを良くし、直射日光を避ける。



照明をLEDに変える。ほこりを拭くなど明るさを維持。



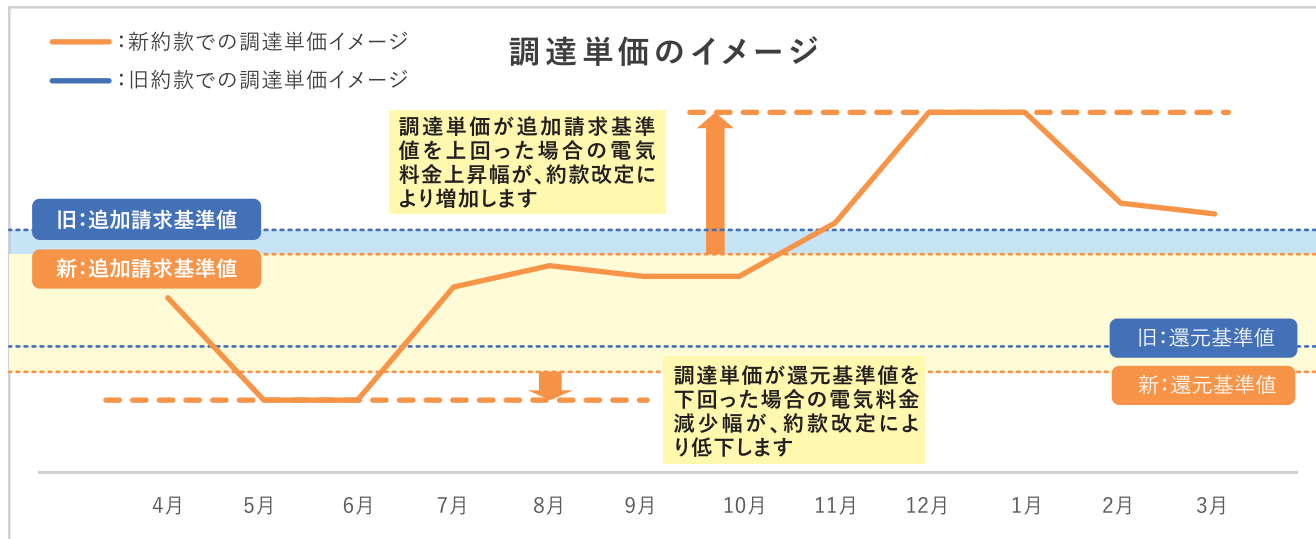
使っていない照明、機器のスイッチをこまめに切る。



コンセントを抜いて、待機電力を削減する。

料金変更について ～2023年6月の検針日以降の期間に係る料金～ ※1

2023年6月より、調達調整費を算定する際の追加請求・還元基準値の値および調達調整費の適用開始時期(※2)を変更いたします。また、燃料費調整額の算定式に燃料費調整適用係数を追加いたします。毎月1日時点で燃料費調整適用係数の見直しを行い、当社が必要と判断した場合はお客さまに通知し、その内容を改定する場合がございます。



燃料費調整における燃料費調整単価の算定式 (例: 東京エリア)

1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合
(44,200 円 - 平均燃料価格) × 基準単価 ÷ 1,000 × 燃料費調整適用係数

1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合
(平均燃料価格 - 44,200 円) × 基準単価 ÷ 1,000 × 燃料費調整適用係数

2023年6月改定時点における
燃料費調整適用係数は0といたします

燃料費調整額は
0円となります

※1 変更の対象となるお客さまは、株式会社エコログと小売供給契約を締結されているお客さまです。また、2023年6月1日以降に供給が開始されるお客さまは当該供給開始日からの適用となります。

※2 供給開始日から3度目の検針日(なお、供給開始日と同日の検針日は1度目に数えません)の前日までにおいて使用される電気の料金には、調達調整費の適用を行わないものと定めておりましたが、2023年6月検針日以降の期間に係る料金については当該既定の適用を廃止いたします。

※ 算定式の詳細および約款改定の詳細についてはホームページ (<https://eco-log.co.jp/service-site/>) をご確認ください。

本件に関するお問い合わせ



エコログカスタマ



0570-056-383

受付時間: 10:00~18:00 (日祝除く)